

# 令和4年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト教職大学院推薦特別選考実施要項

大阪市教育委員会

## 1 趣旨

この要項は、令和4年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストにおいて、教職大学院からの推薦を受けた者を対象として第1次選考を免除する者を決定する特別選考(以下、「教職大学院推薦特別選考」という。)を実施するために必要な事項を定めるものとする。

## 2 対象となる校種・教科等

幼稚園、幼稚園・小学校共通、小学校、中学校(すべての教科等)、養護教諭(幼稚園、小学校・中学校共通)

## 3 推薦を依頼する教職大学院

文部科学省より設置を認可されている教職大学院

## 4 推薦要件

以下の(1)から(6)までのすべての要件を満たす者

- (1)令和4年3月31日までに、対象となる校種教科等の教諭専修免許状<sup>(※)</sup>を取得するための課程認定を受けている教職大学院に在学し、令和4年3月において、その教職大学院を修了見込みの者
- (2)対象となる校種教科等の教諭専修免許状を現に有する者、又は令和4年3月31日までに確実に取得できる見込みの者
- (3)昭和37年4月2日以降に生まれた者
- (4)大阪市公立学校教員となることを第1志望とし、「大阪市が求める教員像」にふさわしい資質と能力を備えた者
- (5)公立学校教員としての適性を有し、学業成績が優秀な者
- (6)地方公務員法第16条各号(欠格条項)、学校教育法第9条各号(欠格事由)及び教育職員免許法第5条(授与)第1項ただし書きの各号に該当しない者

### 地方公務員法第十六条 <欠格条項>

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 学校教育法第九条 <校長又は教員の欠格事由>

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられた者
- 二 教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- 三 教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 教育職員免許法第五条 <授与>

普通免許状は、別表第一、別表第二若しくは別表第二の二に定める基礎資格を有し、かつ、大学若しくは文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において別表第一、別表第二若しくは別表第二の二に定める単位を修得した者又はその免許状を授与するため行う教育職員検定に合格した者に授与する。ただし、次の各号のいずれかに該当する者には、授与しない。

- 一 十八歳未満の者
- 二 高等学校を卒業しない者(通常の課程以外の課程におけるこれに相当するものを修了しない者を含む。)。ただし、文部科学大臣において高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有すると認められた者を除く。
- 三 禁錮以上の刑に処せられた者
- 四 第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- 五 第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から三年を経過しない者
- 六 日本国憲法 施行の日以後において、日本国憲法 又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(※) 中学校(特別支援学級)については、校種「中学校」で募集されている教科等のうち、いずれかの教科の専修免許状を要件とする。特別支援学校教諭の専修免許状は特に要件としない。

## 5 推薦手続等

次の提出書類を各大学で取りまとめの上、大阪市教育委員会事務局教務部教職員人事担当あてに送付するとともに、大学からの推薦を受けた者は、大阪市行政オンラインシステムによる電子出願手続を行うこと。

### (1) 提出書類

	備考
ア 推薦書(様式1)	
イ 成績証明書	※各大学の様式による
ウ 小論文(様式2)	※本人が自筆する
エ 受験者登録票(様式3)	※本人が自筆する
オ 受験票送付用切手票(様式4)	※120円切手を過不足なく貼付すること
カ 英語の資格に関する証明書等の写し	※該当者のみ
キ 特別支援学校教諭普通免許状の写し	※加点申請者のみ

・中学校(英語)において、英語の資格(※)を有する場合は、資格に関する証明書等の写しを提出すること。英語の資格を有する場合は、英語の資格による加点申請ができる。申請する場合は、「エ 受験者登録票(様式3)」で申請すること。詳細は、「令和4年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内」5ページの「英語の資格を有する受験者に対する加点」を参照すること。

(※) 英語の資格とは、英検準1級以上合格、GTEC(CBT)1, 190点以上取得、IELTS5.5以上取得、TOEFL(iBT)72点以上取得、TOEIC(L&R)785点以上のものとする。なお、TOEFLはTOEFL(iBT)に限ることとし、TOEIC(L&R)は公開テストにより行われたものに限り有効とする。

資格の内容は次のとおりです。

- ・英検：実用英語技能検定(日本英語検定協会)
- ・GTEC(CBT)：Global Test of English Communication(ベネッセコーポレーション)
- ・IELTS：International English Language Testing System(日本英語検定協会)
- ・TOEFL：Test of English as a Foreign Language(国際教育交換協議会)
- ・TOEIC：Test of English for International Communication(国際ビジネスコミュニケーション協会)

(提出する証明書等)

英検	合格証明書の写し
GTEC(CBT)	オフィシャルスコア証明書(OFFICIAL SCORE CERTIFICATE)の写し
IELTS	公式の成績証明書(Test Report Form)の写し
TOEFL(iBT)	公式スコアレポート(Test Taker Score Report)の写し
TOEIC(Listening & Reading Test)	公式認定証(Official Score Certificate)の写し

・小学校において、英語の普通免許状・資格を有する場合は、英語の普通免許状・資格による加点申請ができる。申請する場合は、「オ 受験者登録票(様式4)」で申請し、資格に関する証明書等の写しを提出すること。免許状を令和4年3月31日までに取得見込である場合は、取得後すみやかに提出すること。詳細は、「令和4年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内」5ページの「英語の免許状・資格を有する受験者に対する加点」を参照すること。

・小学校、中学校(特別支援学級)において、特別支援学校教諭の普通免許状(自立教科及び自立活動を除く)を所有する場合は、普通免許状の所有による加点申請ができる。申請する場合は、「エ 受験者登録票(様式3)」

で申請し、免許状の写しを提出すること。免許状を令和4年3月 31 日までに取得見込である場合は、取得後すみやかに提出すること。詳細は、「令和4年度 大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内」5～6ページの〔特別支援学校教諭の普通免許状を所有する受験者に対する加点〕を参照すること。

## (2) 大阪市行政オンラインシステムによる電子出願手続き

- ① 大阪市行政オンラインシステム(<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>)のホーム画面右上の[ログイン]ボタンをタップし、ログインする。  
大阪市行政オンラインシステムに登録していない場合は、上記のサイトから新規登録を行う必要がある。
  - ② [申請できる手続き一覧]の[個人向け手続き]をタップする。
  - ③ [キーワード検索]の入力欄に「教員採用選考テスト」を入力し、[検索]ボタンをタップする。
  - ④ 検索結果から、[令和4年度 大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験申込]を選択しタップする。
  - ⑤ 手続きの詳細を確認し、[次へ進む]ボタンをタップする。
  - ⑥ 必要事項を入力し、[次へ進む]ボタンをタップする。  
出願に必要な項目が記入されていない場合、赤字で記載された不備内容をすべて修正しないと次に進めない。不備内容をすべて修正して、次に進むこと。
  - ⑦ 入力した内容を確認し、[申請する]ボタンをタップする。入力した内容に誤りがなければ「申請します。よろしいですか?」と表示されるので、[OK]ボタンをタップする。修正が必要な場合は、各入力項目の[修正する]ボタンをタップし、その項目の[申請内容の入力]画面に戻り、申請内容を修正する。
  - ⑧ [申請の完了]画面にある[申込番号]を記録する。※申請履歴を検索する際に利用することができる。
  - ⑨ 申請が正しく受付されると、「申請完了メール」が届く。  
出願内容に誤りがなければ、登録されたメールアドレスに出願を受け付けたことを知らせるメールが3週間以内に届く。
- ※ 電子出願手続きの詳細については、「令和4年度 大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内」を確認すること。

## (3) 申込期間

令和3年4月1日(木)から5月6日(木)まで(5月6日(木)の消印有効)

## 6 小論文テーマ

平成 29 年 3 月に改訂した「大阪市教育振興基本計画」では、「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」と、「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」を「最重要目標」として定めています。

あなたは、一人ひとりの子どもにとって将来の自立に必要な力を育てるために、どのような教育活動を進めたいと考えていますか。

次の1～3のいずれかのテーマを選び、自身が教職大学院で学んだ内容、国や大阪市の施策を踏まえて記述しなさい。

(テーマ)

- 1 子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組
- 2 幼児教育の普及と質の向上
- 3 特別支援教育の充実

## 7 推薦人数

各教職大学院につき5名以内とする。

## 8 選考方法

(1) 推薦書類及び小論文等の内容を総合的に判断し、選考する。

(2) 被推薦者が、他校種・他教科について重ねて申し込むことはできない。重複申し込みを行ったときには、いず

れの受験申し込みも無効とする。

- (3) 教職大学院推薦特別選考によって不合格となった者は、一般の大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストは受験できる。ただし、この場合には第1次選考免除の適用はない。
- (4) 選考結果は、6月下旬に教職大学院に通知し、教職大学院より本人に周知する。また、第1次選考免除者(教職大学院推薦特別選考合格者)へは「第1次選考免除通知」を、第1次選考免除を認められなかった者には一般の大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの「受験票」を6月下旬にそれぞれ本人あてに発送する。

## 9 その他

受験に当たっては、「令和4年度 大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内」を参照すること。

## 10 推薦手続きにかかる書類の提出先及び問合せ先

大阪市教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当(教員採用・管理職人事グループ)

〒530-8201

大阪市北区中之島1-3-20

電話 06-6208-9123

FAX 06-6202-7053